

(その1)

(平成 27 年分) 収 支 報 告 書

整理番号 4020

(ふりがな)

1 政治団体の名称
(みんしんとういわてけんだいさんくそうしぶ)
民進党岩手県第3区総支部

2 主たる事務所の所在地
岩手県一関市上大槻街5番38号

3 代表者の氏名
黄川田 徹

4 会計責任者の氏名
小野寺 二男

事務担当者 収支報告書の内容に関する問い合わせに応じられる方の氏名・電話

(氏名) 小野寺 二男
(電話) 0191-21-1820

(受付印) 岩手県 28.5.31 選挙管理委員会

岩手県 28.11.29 選挙管理委員会 訂正

政治団体の区分
 政党
 政党の支部
 政治資金団体
 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
 その他の政治団体
 その他の政治団体の支部

活動区域の区分
 2以上の都道府県の区域等
 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
 有
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名
 無

国会議員関係政治団体の区分
 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 黄川田 徹
公職の種類 衆議院議員

資金管理団体の指定の期間(※1)
平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間(※2)
平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

※1 報告対象年の1月1日から12月31日までの間に資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記載してください。

※2 報告対象年の1月1日から12月31日までの間に国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記載してください。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額		十 ^億 百 ^万 千 ^円 百 ^円
(前年からの繰越額)		13,375,621
(本年の収入額)		19,151,640
支 出 総 額	20,789,094	20,822,004
翌年への繰越額	11,738,167	11,705,107

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十 ^億 百 ^万 千 ^円 百 ^円
員 数	1,171 ^人

(2) 寄 附

ア 寄附（イを除く。）の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	十 ^億 百 ^万 千 ^円 百 ^円 6,650,000	
〔うち特定寄附〕	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1,296,427	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	7,946,427	
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア+イ)	7,946,427	

注) 「寄附」による収入がある場合は、(その7)の記載が必要です。

平成28年11月29日訂正 小野寺 = 署

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
民主党本部	十億 百万 千 円 3,000,000	H27. 03. 13	東京都千代田区永田町1-11-1	
〃	2,000,000	H27. 05. 15	〃	
〃	500,000	H27. 09. 10	〃	
〃	2,000,000	H27. 10. 09	〃	
〃	2,500,000	H27. 12. 10	〃	
こ の 頁 の 小 計	10,000,000			
合 計	10,000,000			

注) 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに「名寄せ」して記載してください。

(その6)

(6) その他の収入		
摘要 (1件10万円以上のもの)	金 額	備 考 (年月日等)
	十 萬 千 円	
こ の 頁 の 小 計	0	
1 件 10 万 円 未 満 の も の	34,213	
合 計	34,213	

注1) その他の収入とは、個人が負担する党費又は会費、寄附、機関紙誌の発行その他の事業による収入、借入金及び本部又は支部から供与された交付金に係る収入以外の収入です。(例 預金利息)

注2) 1件当たりの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその金額及び年月日を個別に記載し、10万円未満のものは一括して金額を記載してください。

(その7)

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	<input checked="" type="radio"/> 2. 法人その他の団体	3. 政治団体
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年月日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
東住地(株)	500,000	H27.05.22	岩手県一関市三関字神田158-1	佐々木 一榮		
(株)佐々木組	500,000	H27.05.27	岩手県一関市山目字中野140-5 ササキビル中野	佐々木 一嘉		
(株)アキヤマ	100,000	H27.06.08	岩手県二戸郡一戸町高善寺字野田110-1	秋山 照明		
アートプロ	146,427	H27.06.09	岩手県一関市三関字仲田29-3	佐藤 正弘		
エコロジー総合研究所(株)	50,000	H27.11.04	東京都中央区銀座7-5-4 毛利ビル5F	大藪 真一		
この頁の小計	1,296,427					
その他の寄附	0					
合 計	1,296,427					

注1) 寄附者の区分(個人、法人その他の団体、政治団体)ごとに記載してください。
 注2) 同一の者(団体等)からの年間合計額が5万円を超える(5万1円以上)寄附については、氏名(名称)、金額、年月日、住所(所在地)及び職業(代表者の氏名)を記載してください。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、金額にかかわらず内訳欄の記載が必要です。
 以上に該当しないものは、「その他の寄附」欄に金額をまとめて記載してください。

注3) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者(団体等)ごとに「計」を入れてください。
 注4) 特定寄附については、例えば、甲野太郎(公職の候補者)が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名(又は名称)」欄に「(特)甲野太郎」というように記載してください。
 (特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。)

(その7)

(1、2、3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 <input checked="" type="radio"/> ①個人 ②法人その他の団体 ③政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
岩渕 虎雄	10,000	H27.02.02	岩手県一関市花泉町永井字東狼ノ沢185-28	会社役員	
黄川田 徹	5,640,000	H27.03.02	岩手県陸前高田市高田町字馬場前106番地2号	衆議院議員	
〃	1,000,000	H27.10.14	〃	〃	
この頁の小計	6,650,000				
その他の寄附	0				
合計	6,650,000				

注1) 寄附者の区分(個人、法人その他の団体、政治団体)ごとに記載してください。
 注2) 同一の者(団体等)からの年間合計額が5万円を超える(5万1円以上)寄附については、氏名(名称)、金額、年月日、住所(所在地)及び職業(代表者の氏名)を記載してください。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、金額にかかわらず内訳欄の記載が必要です。
 以上に該当しないものは、「その他の寄附」欄に金額をまとめて記載してください。

注3) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者(団体等)ごとに「計」を入れてください。
 注4) 特定寄附については、例えば、甲野太郎(公職の候補者)が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名(又は名称)」欄に「(特)甲野太郎」というように記載してください。
 (特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。)

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項	目	金 額	備 考	
			本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費	(1) 人 件 費	十億 百万 千 円 6,577,807		
	(2) 光 熱 水 費	495,817		
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	3,156,912		
	(4) 事 務 所 費	5,458,765		
	小 計	15,689,301	0	
2 政 治 活 動 費	(1) 組 織 活 動 費	十億 百万 千 円 2,051,283' 2,001,283		
	(2) 選 挙 関 係 費	0		
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア + イ + ウ + エ)	1,414,066	30,000	
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	56,526		
	イ 宣 伝 事 業 費	1,357,540	30,000	
	ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0		
	エ そ の 他 の 事 業 費	0		
	(4) 調 査 研 究 費	468,462		
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,150,000		
	(6) そ の 他 の 経 費	15,982		
小 計	5,999,793' 5,100,793	30,000		
合 計	20,789,094' 20,822,094			

注) 支出先が当該政治団体の本部又は支部となっているものは各項目の備考欄に金額を記載し、さらに(その16)にも内訳を記載してください。

平成28年11月29日訂正 小野寺二男

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電気代	13,939	H27.01.09	東北電力㈱一関営業所	岩手県一関市田村町8番10号	
電気代	35,961	H27.02.04	東北電力㈱大船渡営業所	岩手県大船渡市盛町字内の目11-10	
電気代	12,784	H27.02.05	東北電力㈱一関営業所	岩手県一関市田村町8番10号	
灯油代	11,826	H27.02.27	東住地㈱	岩手県一関市三関字神田158-1	
灯油代	14,644	H27.03.04	㈱星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
電気代	38,543	H27.03.04	東北電力㈱大船渡営業所	岩手県大船渡市盛町字内の目11-10	
電気代	12,097	H27.03.05	東北電力㈱一関営業所	岩手県一関市田村町8番10号	
電気代	27,629	H27.03.31	東北電力㈱大船渡営業所	岩手県大船渡市盛町字内の目11-10	
電気代	11,349	H27.04.06	東北電力㈱一関営業所	岩手県一関市田村町8番10号	
電気代	11,288	H27.05.11	〃	〃	
電気代	10,814	H27.06.04	〃	〃	
電気代	11,682	H27.07.06	〃	〃	
電気代	17,057	H27.08.06	〃	〃	
電気代	19,407	H27.09.04	〃	〃	
この頁の小計	249,020	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電気代	15,965	H27.10.06	東北電力㈱一関営業所	岩手県一関市田村町8番10号	
電気代	10,058	H27.11.06	〃	〃	
電気代	12,962	H27.12.04	〃	〃	
この頁の小計	38,985				
その他の支出	207,812				
合計	495,817				

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。
 注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
 注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
 注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（備品）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
レンタカー利用料金	十億 百万 千 円 28,080	H27.01.03	㈱トヨタレンタリース岩手	岩手県盛岡市名須川町9番5号	
コピー機リース料	16,380	H27.01.05	三井住友トラスト・バナソニックファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
コピー機リース料	18,112	H27.01.05	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	✓ 12,285	H27.01.05	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
リース料（コピーカウント）	14,353	H27.01.23	㈱花巻事務機	岩手県花巻市空港南2丁目22番地	
コピー機リース料	16,380	H27.02.03	三井住友トラスト・バナソニックファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
コピー機リース料	18,112	H27.02.04	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	✓ 12,285	H27.02.04	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
テレビ代	38,809	H27.02.08	イオンスーパーセンター 一関店	岩手県一関市狐禅寺字石ノ瀬11番	
コピー機リース料	16,380	H27.03.03	三井住友トラスト・バナソニックファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
コピー機リース料	18,112	H27.03.04	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	✓ 12,285	H27.03.04	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
リース料（コピーカウント）	12,240	H27.03.23	㈱花巻事務機	岩手県花巻市空港南2丁目22番地	
コピー機リース料	16,380	H27.04.03	三井住友トラスト・バナソニックファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
この頁の小計	250,193	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費(備品)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
コピー機リース料	18,112	H27.04.06	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	12,285	H27.04.06	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
リース料(コピーカウント)	20,466	H27.04.23	㈱花巻事務機	岩手県花巻市空港南2丁目22番地	
レンタカー利用料金	22,896	H27.05.05	㈱トヨタレンタリース岩手	岩手県盛岡市名須川町9番5号	
コピー機リース料	18,112	H27.05.07	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	16,380	H27.05.07	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
コピー機リース料	12,285	H27.05.07	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
リース料(コピーカウント)	13,429	H27.05.25	㈱花巻事務機	岩手県花巻市空港南2丁目22番地	
コピー機リース料	16,380	H27.06.03	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
コピー機リース料	18,112	H27.06.04	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	12,285	H27.06.04	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
コピー機リース料	16,380	H27.07.03	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
コピー機リース料	18,112	H27.07.06	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	12,285	H27.07.06	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
この頁の小計	227,519	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。(「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。)			
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費(備品)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
コピー機リース料	16,380	H27.08.03	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
コピー機リース料	18,112	H27.08.04	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	12,285	H27.08.04	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
タイヤ代	40,000	H27.08.10	東山タイヤ工業所	岩手県一関市東山町長坂字羽根堀119-10	
レンタカー利用料金	26,892	H27.08.17	㈱トヨタレンタリース岩手	岩手県盛岡市名須川町9番5号	
コピー機リース料	16,380	H27.09.03	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
コピー機リース料	18,112	H27.09.04	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	12,285	H27.09.04	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
コピー保守料	17,891	H27.10.01	㈱山十	岩手県陸前高田市高田町字馬場前46-2	
コピー機リース料	16,380	H27.10.05	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
コピー機リース料	18,112	H27.10.05	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	12,285	H27.10.05	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
リース料(コピーカウント)	11,224	H27.10.23	㈱花巻事務機	岩手県花巻市空港南2丁目22番地	
コピー機リース料	16,380	H27.11.04	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
この頁の小計	252,718	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。(「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。)			
合計					

- 注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える(1万円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（備品）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
コピー機リース料	18,112	H27.11.04	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	12,285	H27.11.04	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
リース料（コピーカウント）	17,064	H27.11.24	(株)花巻事務機	岩手県花巻市空港南2丁目22番地	
書類ケース代	102,245	H27.11.26	(株)ジェイアール東日本商事	東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	
タイヤ代	145,000	H27.11.30	タイヤショップ 山城	岩手県陸前高田市竹駒町字館117番地2	
コピー機リース料	16,380	H27.12.03	三井住友トラスト・バナソニックファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区城見1丁目3-7	
コピー機リース料	18,112	H27.12.04	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
コピー機リース料	12,285	H27.12.04	(株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	
この頁の小計	341,483				
その他の支出	159,232				
合計	1,231,145				

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	81,588	H27.01.09	㈱まるか	岩手県大船渡市大船渡町字永沢19番地5	
ガソリン代	52,323	H27.01.13	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
封筒印刷代	40,500	H27.01.16	タクミ印刷(有)	岩手県陸前高田市高田町字法量68-1	
名刺印刷代	21,924	H27.01.28	川嶋印刷㈱	岩手県一関市上大槻街3-11	
インク、文具代	14,320	H27.02.04	㈱山十	岩手県陸前高田市竹駒町字相川1-1	
ガソリン代	54,409	H27.02.04	(有)星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
ガソリン代	40,526	H27.02.10	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
ガソリン代	10,873	H27.03.04	(有)星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
ガソリン代	37,264	H27.03.10	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
ガソリン代	72,513	H27.03.26	㈱まるか	岩手県大船渡市大船渡町字永沢19番地5	
ガソリン代	49,347	H27.04.10	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
ガソリン代	39,364	H27.05.07	〃	〃	
名刺代	19,440	H27.05.07	㈱一関プリント社	岩手県一関市青葉一丁目7の24	
ガソリン代	27,729	H27.05.07	(有)星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
この頁の小計	562,120	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	十 百 千 円 29,326	H27.05.11	㈱まるか	岩手県大船渡市大船渡町字永沢19番地5	
お茶代	12,600	H27.05.21	いわて平泉農業協同組合	岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山25-1	
文具代	34,777	H27.05.21	㈱山十	岩手県陸前高田市竹駒町字相川1-1	
ガソリン代	18,768	H27.05.29	(有)星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
ガソリン代	44,255	H27.06.09	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
ガソリン代	22,022	H27.06.26	㈱まるか	岩手県大船渡市大船渡町字永沢19番地5	
ガソリン代	37,989	H27.07.09	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
ガソリン代	41,736	H27.07.10	㈱まるか	岩手県大船渡市大船渡町字永沢19番地5	
名刺代	18,900	H27.08.05	川嶋印刷㈱	岩手県一関市上大槻街3-11	
ガソリン代	38,697	H27.08.07	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
ガソリン代	13,691	H27.08.28	(有)星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
ガソリン代	12,500	H27.09.03	東住地㈱	岩手県一関市三関字神田158-1	
ガソリン代	28,599	H27.09.09	㈱岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
ガソリン代	51,966	H27.09.15	㈱まるか	岩手県大船渡市大船渡町字永沢19番地5	
この頁の小計	405,826	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	十億 百万 千 円 10,550	H27.09.29	東住地(株)	岩手県一関市三関字神田158-1	
封筒印刷代	23,760	H27.10.02	タクミ印刷(有)	岩手県陸前高田市高田町字法量68-1	
ガソリン代	31,483	H27.10.08	(株)岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
ガソリン代	44,808	H27.10.15	(株)まるか	岩手県大船渡市大船渡町字永沢19番地5	
ガソリン代	31,821	H27.10.16	(有)星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
ガソリン代	20,266	H27.11.09	(株)岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
ガソリン代	34,187	H27.11.19	(株)まるか	岩手県大船渡市大船渡町字永沢19番地5	
お茶代	12,960	H27.11.20	いわて平泉農業協同組合	岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山25-1	
ガソリン代	15,574	H27.11.27	(有)星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
ガソリン代	29,479	H27.12.09	(株)岩販	岩手県一関市東山町長坂字町290	
ガソリン代	62,766	H27.12.22	(株)まるか	岩手県大船渡市大船渡町字永沢19番地5	
名刺代	21,924	H27.12.25	川嶋印刷(株)	岩手県一関市上大槻街3-11	
ガソリン代	12,219	H27.12.25	(有)星石油店	岩手県陸前高田市気仙町字的場13-2	
この頁の小計	351,797	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出	324,624	注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計	1,644,367				

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費（定期購読料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
新聞代	十億 百万 千 円 17,252	H27.02.20	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
新聞代	17,252	H27.04.20	〃	〃	
新聞代	17,252	H27.06.22	〃	〃	
新聞代	17,252	H27.08.20	〃	〃	
新聞代	17,252	H27.10.20	〃	〃	
新聞代	17,252	H27.12.21	〃	〃	
この頁の小計	103,512				
その他の支出	177,888				
合計	281,400				

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（賃借料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
一関事務所家賃	100,000	H27.01.13	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H27.01.13	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
高田事務所借地料	60,000	H27.01.13	上部 修一	岩手県陸前高田市竹駒町字相川10	
一関事務所家賃	100,000	H27.02.10	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H27.02.10	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H27.03.10	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H27.03.10	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H27.04.10	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H27.04.10	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H27.05.07	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H27.05.07	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H27.06.09	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H27.06.09	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H27.07.09	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
この頁の小計	880,000	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（賃借料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H27.07.09	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
高田事務所借地料	60,000	H27.07.09	上部 修一	岩手県陸前高田市竹駒町字相川10	
一関事務所家賃	100,000	H27.08.07	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H27.08.07	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H27.09.09	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H27.09.09	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H27.10.08	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H27.10.08	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H27.11.09	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H27.11.09	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
一関事務所家賃	100,000	H27.12.09	佐々木 一榮	岩手県一関市磐井町2-30	
高田事務所プレハブ賃借料	20,000	H27.12.09	菱和建设㈱	岩手県盛岡市みたけ一丁目6番30号	
この頁の小計	680,000	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出	0	注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計	1,560,000				

- 注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（造作修繕費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
車修理代	131,317	H27.02.25	㈱山崎ボデー	岩手県大船渡市大船渡町字地の森42-10	
この頁の小計	131,317				
その他の支出	19,720				
合計	151,037				

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。
注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
携帯電話使用料	36,244	H27.01.05	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	13,794	H27.01.05	〃	〃	
電話使用料	15,675	H27.01.08	〃	〃	
電話使用料	82,055	H27.01.08	〃	〃	
電話使用料	16,123	H27.01.08	〃	〃	
電話使用料	18,679	H27.01.08	〃	〃	
電話使用料	28,306	H27.01.08	〃	〃	
電話使用料	10,009	H27.01.08	〃	〃	
レタックス後納郵便代	233,436	H27.01.13	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	12,175	H27.01.20	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	31,658	H27.02.02	〃	〃	
携帯電話使用料	17,743	H27.02.02	〃	〃	
電話使用料	16,472	H27.02.03	〃	〃	
レタックス後納郵便代	244,184	H27.02.10	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	776,553	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電話使用料	十億 百万 千 円 13,782	H27.02.17	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	19,990	H27.03.02	〃	〃	
携帯電話使用料	14,666	H27.03.02	〃	〃	
電話使用料	14,166	H27.03.10	〃	〃	
レタックス後納郵便代	204,116	H27.03.10	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	12,798	H27.03.19	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
切手、はがき代	20,040	H27.03.26	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
携帯電話使用料	12,674	H27.03.31	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	10,274	H27.03.31	〃	〃	
電話使用料	13,948	H27.04.07	〃	〃	
レタックス後納郵便代	210,588	H27.04.10	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
切手、はがき代	15,320	H27.04.10	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	11,495	H27.04.15	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	14,285	H27.04.30	〃	〃	
この頁の小計	588,142	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電話使用料	十億 百万 千 円 12,565	H27.05.07	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
レタックス代	18,944	H27.05.14	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	11,576	H27.05.19	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
レタックス後納郵便代	171,450	H27.05.19	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
携帯電話使用料	10,078	H27.06.01	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	14,803	H27.06.01	〃	〃	
電話使用料	12,808	H27.06.09	〃	〃	
レタックス後納郵便代	174,640	H27.06.15	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	11,352	H27.06.22	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	10,338	H27.06.30	〃	〃	
携帯電話使用料	14,314	H27.06.30	〃	〃	
電話使用料	13,201	H27.07.09	〃	〃	
レタックス後納郵便代	160,432	H27.07.09	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	11,558	H27.07.21	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計	648,059	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。 注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
その他の支出					
合計					

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
携帯電話使用料	11,263	H27.07.31	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	20,520	H27.07.31	〃	〃	
電話使用料	12,333	H27.08.07	〃	〃	
レタックス後納郵便代	159,840	H27.08.11	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	11,645	H27.08.20	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	10,240	H27.08.31	〃	〃	
携帯電話使用料	21,382	H27.08.31	〃	〃	
レタックス後納郵便代	139,218	H27.09.09	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	11,944	H27.09.15	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	12,915	H27.09.30	〃	〃	
携帯電話使用料	26,869	H27.09.30	〃	〃	
電話使用料	18,146	H27.10.08	〃	〃	
レタックス後納郵便代	151,634	H27.10.13	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	17,031	H27.10.13	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計	624,980	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出		注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計					

- 注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（通信費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電話使用料	11,737	H27.10.20	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
切手、はがき代	18,600	H27.10.29	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
携帯電話使用料	11,147	H27.11.02	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	28,212	H27.11.02	〃	〃	
電話使用料	14,113	H27.11.04	〃	〃	
レタックス代	21,430	H27.11.10	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
レタックス後納郵便代	175,232	H27.11.16	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	11,617	H27.11.16	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	19,405	H27.11.30	〃	〃	
携帯電話使用料	13,464	H27.11.30	〃	〃	
電話使用料	12,185	H27.12.09	〃	〃	
レタックス後納郵便代	173,148	H27.12.09	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
電話使用料	11,563	H27.12.14	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計	521,853	注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。			
その他の支出	275,365	注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）			
合計	3,434,952				

- 注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
- 注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費（事務管理費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
労働保険料	十億 百万 千 円 28,380	H27.01.30	岩手SR経営労務センター	岩手県盛岡市山王町1-1	
収入印紙代	14,000	H27.04.23	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
NHK放送受信料	13,990	H27.05.26	日本放送協会	岩手県盛岡市上田4丁目1-3	
NHK放送受信料	19,522	H27.06.26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2丁目2-1	
政治資金監査報酬	100,000	H27.07.13	菅原会計事務所	岩手県陸前高田市高田町字鳴石88-12	
労働保険料	36,168	H27.08.20	岩手SR経営労務センター	岩手県盛岡市山王町1-1	
労働保険料	29,700	H27.10.30	岩手SR経営労務センター	岩手県盛岡市山王町1-1	
NHK放送受信料	19,522	H27.12.28	日本放送協会	東京都渋谷区神南2丁目2-1	
この頁の小計	261,282				
その他の支出	51,494				
合計	312,776				

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別業で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3) 資金管理団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える（1万円以上）支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 (行事費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
御飲食代	63,450	H27.02.10	あきふく	東京都港区赤坂3-15-9 ACRビルB1	
食事代	41,670	H27.03.19	ホテルメトロポリタン盛岡	岩手県盛岡市盛岡駅前通1番44号	
食事代	20,680	H27.03.19	うなぎ 奈加川	東京都港区赤坂2-8-11 初穂マンション赤坂102号	
食事代	11,200	H27.04.01	鶴亀鮓	岩手県陸前高田市竹駒町字相川7-1	
国会研修旅費代	158,500	H27.04.08	岩手開発産業(株)岩手開発観光	岩手県大船渡市盛町字町8-19	
菓子、お茶代	44,681	H27.04.14	(株)マイヤ 竹駒店	岩手県陸前高田市竹駒町字十日市場307番	
食事代	51,116	H27.04.15	花しょく	岩手県一関市花泉町涌津字道下21-14	
マグカップ代	18,000	H27.04.17	(有)新美堂	東京都千代田区永田町1丁目7-1	
会場代	34,500	H27.04.28	サンプラザ及善	岩手県一関市千厩町千厩字町221	
食事代	20,635	H27.04.28	豊隆	岩手県一関市樋渡47	
コーヒー代	11,664	H27.05.27	大船渡市農業協同組合	岩手県大船渡市盛町字下館下7-16	
食事代	11,267	H27.06.23	うまや	東京都港区赤坂4-2-32	
食事代	14,000	H27.07.08	(株)ダイワエクシード	大阪府大阪市北区曾根崎新地1-6-10	
食事代	24,300	H27.07.10	鮓いしはら	岩手県遠野市宮守町下宮守26-115-8	
弁当代	21,000	H27.07.12	(株)斎藤松月堂	岩手県一関市上大槻街2番37号	
この頁の小計	546,663	注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。 また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。 注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。			
その他の支出					
合計					

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費、(行事費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
飲食事代	十 億 百 万 千 円 31,729	H27.07.15	薩摩 牛の蔵 赤坂店	東京都港区赤坂7-9-1 トーヨー赤坂ビルB1F	
食事代	12,320	H27.07.22	うなぎ 奈加川	東京都港区赤坂2-8-11 初穂マンション赤坂102号	
御飲食代	30,110	H27.08.12	うら嶋	岩手県大船渡市大船渡町字茶屋前4-4	
ゆうパック秋刀魚代	82,950	H27.09.02	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
食事代	13,000	H27.09.11	うなぎ 奈加川	東京都港区赤坂2-8-11 初穂マンション赤坂102号	
食事代	15,300	H27.11.30	うなぎ 奈加川	東京都港区赤坂2-8-11 初穂マンション赤坂102号	
飲食代	54,805	H27.12.09	豊隆	岩手県一関市樋渡47	
飲食代	37,080	H27.12.18	DINING 蔵 赤坂店	東京都港区赤坂3-15-13 富司林ビル2F	
食事代	20,000	H27.12.22	うなぎ 奈加川	東京都港区赤坂2-8-11 初穂マンション赤坂102号	
食事代	59,011	H27.12.25	丑舎 格之進	岩手県一関市川崎町薄衣字法道地21番地16	
この頁の小計	356,305	注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。 また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。 注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。			
その他の支出	285,624				
合計	1,188,592				

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費： (旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
J R乗車券	十億 百万 千 円 14,230	H27.09.10	株 J T B 首都圏 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館B4階	
J R乗車券	26,040	H27.12.22	〃	〃	
この頁の小計	40,270				
その他の支出	126,321				
合計	166,591				

注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 / (渉外費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ボーイスカウト年会費	十億 百万 千 円 30,000	H27.05.22	日本ボーイスカウト岩手連盟	岩手県盛岡市みたけ3-38-20	
チケット代	33,000	H27.08.06	大相撲一関場所実行委員会	岩手県一関市宇宇南17	
陸前高田ライオンズクラブ年会費	120,000	H27.10.06	陸前高田ライオンズクラブ	岩手県陸前高田市米崎町字佐野136-1	
この頁の小計	150,000 183,000				
その他の支出	546,100				
合計	696,100 729,100				

注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える(1万円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

平成28年11月29日訂正 小野寺 = 男

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費 (宣伝広告費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ホームページ管理費	十 億 百万 千 円 63,504	H27.01.27	㈱イーハイブ	福岡県福岡市中央区天神4-8-2 天神ビルプラス8F	
機関紙代	15,000	H27.05.25	民主党プレス民主編集部	東京都千代田区永田町1-11-1	
為書き印刷代	93,960	H27.07.15	タクミ印刷(有)	岩手県陸前高田市高田町字法量68-1	
ホームページ管理費	63,504	H27.07.24	㈱イーハイブ	福岡県福岡市中央区天神4-8-2 天神ビルプラス8F	
街頭演説会ポスター代	48,600	H27.09.25	川嶋印刷㈱	岩手県一関市上大槻街3-11	
プレス民主号外印刷代	118,800	H27.09.25	川嶋印刷㈱	岩手県一関市上大槻街3-11	
プレス民主号外折込料	61,122	H27.09.25	川嶋印刷㈱	岩手県一関市上大槻街3-11	
機関紙代	15,000	H27.11.04	民主党プレス民主編集部	東京都千代田区永田町1-11-1	
国会報告印刷代	878,050	H27.11.30	大槻デザイン(株)	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
この頁の小計	1,357,540	注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。 また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。			
その他の支出	0				
合計	1,357,540				
		注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。			

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	調査研究費 (調査費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
書籍代	十 億 百万 千 円 15,120	H27.02.02	楽天㈱	東京都品川区東品川4-12-3 品川シーサイド楽天タワー	
写真代	21,049	H27.02.27	大阪写真館	岩手県陸前高田市高田町字栃ヶ沢28	
書籍代	12,428	H27.03.04	㈱山十	岩手県陸前高田市竹駒町字相川1-1	
写真代	52,164	H27.05.15	大阪写真館	岩手県陸前高田市高田町字栃ヶ沢28	
書籍代	68,321	H27.05.21	㈱山十	岩手県陸前高田市竹駒町字相川1-1	
書籍代	23,212	H27.06.25	㈱山十	岩手県陸前高田市竹駒町字相川1-1	
写真代	21,060	H27.11.04	大阪写真館	岩手県陸前高田市高田町字栃ヶ沢28	
書籍代	14,707	H27.11.04	㈱山十	岩手県陸前高田市竹駒町字相川1-1	
写真代	34,100	H27.11.30	大阪写真館	岩手県陸前高田市高田町字栃ヶ沢28	
手帳代	15,000	H27.12.02	おかめ堂	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館地下1階	
写真代	14,580	H27.12.07	大阪写真館	岩手県陸前高田市高田町字栃ヶ沢28	
写真代	12,420	H27.12.22	大阪写真館	岩手県陸前高田市高田町字栃ヶ沢28	
この頁の小計	304,161	注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。 また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。 注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。			
その他の支出	164,301				
合計	468,462				

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当たり1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当たり5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	寄附・交付金 (寄附)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附	十億 百万 千 円 30,000	H27.02.26	自誓会	東京都中央区日本橋人形町1-6-10 ユニコム人形町ビル7F	
寄附	1,000,000	H27.06.05	新東北生活環境センター	岩手県一関市磐井町2-30	
寄附	60,000	H27.07.01	自誓会	東京都中央区日本橋人形町1-6-10 ユニコム人形町ビル7F	
寄附	60,000	H27.12.04	自誓会	東京都中央区日本橋人形町1-6-10 ユニコム人形町ビル7F	
この頁の小計	1,150,000				
その他の支出	0				
合計	1,150,000				

注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別業で作成してください。

注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	その他の経費 (その他の経費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計	0				
その他の支出	15,982				
合計	15,982				

注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」、「宣伝事業費(看板作成費)」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3) 国会議員関係政治団体は、1件当り1万円を超える(1万1円以上)支出について個別に記載し、1万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、1件当り5万円以上の支出について個別に記載し、5万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
宣伝事業費	十億 百万 千 円 15,000	H27.05.25	民主党本部	東京都千代田区永田町1-11-1	
宣伝事業費	15,000	H27.11.04	民主党本部	東京都千代田区永田町1-11-1	
この頁の小計	30,000				
合計	30,000				

注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、(その13)の支出項目ごとに、その本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与した年月日を該当欄に記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金 (普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注) 有無について、□にチェックしてください。「有」にチェックした場合は、資産等の項目別区分ごとに(その18)に記載してください。

宣 誓 書


添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- ② 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 28 年 5 月 3 / 日


政治団体の名称 民進党岩手県第3区総支部

会計責任者の氏名 小野寺 二男  (印)

※代表者の氏名 _____ (印)
(解散する場合のみ記入すること)

注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

注2) 「※代表者の氏名」欄は、解散する場合に記名押印又は署名し、署名は必ず代表者本人が自署すること。また、「政治団体解散届」を同時に提出すること。

平成28年11月29日訂正 小野寺二男 

政治資金監査報告書

平成 28 年 5 月 30 日

民進党岩手県第 3 区総支部

代表 黄川田 徹 殿

登録政治資金監査人

菅原弘志



登録番号

第 2 1 6 1 号

研修終了年月日

平成 21 年 2 月 6 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、民主党岩手県第 3 区総支部の平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までの法第 12 条第 1 項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) わたしの責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、民主党岩手県第 3 区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

民進党岩手県第 3 区総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。また、民進党岩手県第 3 区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上